

四 半 期 報 告 書

(第107期第3四半期)

高周波熱錬株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期連結財務諸表】	9
2 【その他】	16
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	17

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年2月9日

【四半期会計期間】 第107期第3四半期(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日)

【会社名】 高周波熱錬株式会社

【英訳名】 Neturen Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 溝口 茂

【本店の所在の場所】 東京都品川区東五反田二丁目17番1号

【電話番号】 03(3443)5441(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部 経理部長 青井 隆明

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東五反田二丁目17番1号

【電話番号】 03(3443)5441(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部 経理部長 青井 隆明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第106期 第3四半期 連結累計期間	第107期 第3四半期 連結累計期間	第106期
会計期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高 (百万円)	30,172	35,096	43,396
経常利益 (百万円)	2,030	2,858	3,589
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,509	2,010	2,834
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△667	3,568	2,671
純資産額 (百万円)	60,002	65,049	63,319
総資産額 (百万円)	72,846	79,739	76,230
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	35.50	48.58	66.98
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	75.2	73.8	75.5

回次	第106期 第3四半期 連結会計期間	第107期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	15.85	14.09

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含んでおりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(IH事業部関連事業)

誘導加熱装置関連…… 第1四半期連結会計期間末において、当社が株式を追加取得したことにより、持分法適用関連会社であった韓国熱錬株式会社は連結子会社となっております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、全体的には緩やかな回復基調で推移いたしました。また、世界経済は、米国や欧州においては比較的堅調に推移しており、中国においても建機需要に繋がるインフラ投資や、工作機械及び産業機械の設備投資に繋がるスマートフォン需要の拡大など持ち直しの傾向が見られました。

このような状況のもと、当社グループは、第13次中期経営計画「Global Innovation 70th」に掲げた成長戦略である積極的な海外事業展開と、「経営」「技術」「生産」「機能」「人づくり」における革新に取り組むことにより、経営体質の強化、企業価値のさらなる向上を図ってまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は35,096百万円(前年同期比16.3%増)、営業利益は2,421百万円(前年同期比48.6%増)、経常利益は2,858百万円(前年同期比40.8%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は2,010百万円(前年同期比33.2%増)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

① 製品事業部関連事業

土木・建築関連製品の売上高は、既製杭の需要量の減退及び当社の製品が多く使用されるマンション等の着工件数の伸び悩みなどにより、前年同期と比較し減少いたしました。一方、高強度ばね鋼線(I T W)の売上高は、国内及び海外での販売が堅調に推移したことにより、前年同期と比較し増加いたしました。

この結果、売上高は15,601百万円(前年同期比8.0%増)、営業利益は1,107百万円(前年同期比5.3%増)となりました。

② I H事業部関連事業

熱処理受託加工関連の売上高は、自動車向けや工作機械向けの受注が堅調に推移したことにより、前年同期と比較し増加いたしました。また、自動車部品関連の売上高は、前年同期並みの売上を確保できました。

建設機械部品関連の売上高は、国内、中国ともに受注状況が堅調に推移していることにより、前年同期と比較し増加いたしました。また、誘導加熱装置関連の売上高は、国内や中国での販売が伸びたことにより、前年同期と比較し増加いたしました。

この結果、売上高は19,400百万円(前年同期比24.1%増)、営業利益は1,270百万円(前年同期比137.5%増)となりました。

③ その他

当該セグメントは、報告セグメントに含まれない不動産賃貸事業等であります。

当社保有の賃貸物件については、小規模ではありますが安定的に業績に寄与しております。

この結果、売上高は94百万円(前年同期比1.8%増)、営業利益は43百万円(前年同期比0.4%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は79,739百万円(前連結会計年度末比4.6%増)となりました。この主な要因は、現金及び預金が減少したものの、有形固定資産及びのれんが増加したことなどによります。

当第3四半期連結会計期間末における負債は14,689百万円(前連結会計年度末比13.8%増)となりました。この主な要因は、支払手形及び買掛金や電子記録債務が増加したことなどによります。

当第3四半期連結会計期間末における純資産は65,049百万円(前連結会計年度末比2.7%増)となりました。この主な要因は、自己株式の取得による減少と、利益剰余金やその他有価証券評価差額金の増加があったことなどによります。

この結果、当第3四半期連結会計期間末における自己資本比率は73.8%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社グループは、熱処理技術を中核とし、常に新商品・新事業の開発を進めることにより、社会の発展に貢献することを企業理念に掲げております。この理念に沿って、株主の皆様から経営についての負託を受けた当社取締役会は、当社の財務及び事業の方針を決定するにあたり、中長期的な視点から経営戦略を立案・実行し、当社グループの競争力・収益力を向上させることにより、企業価値、ひいては、株主共同の利益の向上を目指すことが株主の皆様に対する責務であると考え、これを実行してまいりました。

他方、当社の財務及び事業の方針の決定に関する支配権の交代を意図する者(以下「買収提案者」といいます。)が現われた場合には、そのような者を受け入れるか否かの最終判断は、株主の皆様が委ねられるべきものと考えております。しかしながら、株主の皆様が、買収提案者の提案が当社の企業価値を最大限に反映しているものか否かを適切に判断することは必ずしも容易ではありません。特に、当社株式の急激な大量買付け行為が行われ、株主の皆様が十分な情報も時間も与えられない状況下で判断を迫られるような場合には、適切な判断を行うことは極めて困難であることが予想されます。したがって、当社取締役会は、買収提案者の提案について、その提案がなされた時点における株主の皆様が十分な情報を相当な検討期間に基づいた適切な判断(インフォームド・ジャッジメント)を行えるよう、合理的なルールを予め策定し、これによって、株主の皆様が当社の企業価値の最大化された利益を享受できるようにすることが、当社取締役会の責務であると考えております。もとより、このようなルールは、取締役が自己の地位の維持を図るなど、取締役会による恣意的判断の入る余地のない公正で透明性の高いものでなければなりません。

② 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、買収を行おうとする者が具体的買付け行為を行う前に経るべき手続きを明確かつ具体的に示した「株式の大量買付けに関する適正ルール(「株主意思確認型」買収防衛策)」(以下「適正ルール」といいます。)を平成19年11月15日開催の取締役会の決議により導入して以来、更新を重ねながら維持してまいりましたが、その信頼性・法的安定性を一層高めるべく、適正ルールの導入・更新等について株主意思の確認を行う仕組みに変更することとし、平成29年6月28日開催の第106回定時株主総会で株主の皆様にご承認いただきました。

適正ルールは、当社取締役会が代替案を含め買収提案を検討するため、必要な情報と相当な期間を確保することにより、株主の皆様が買収提案に関し、インフォームド・ジャッジメント(必要な情報と相当な検討期間に基づいた適切な判断)を行えるようにすることを目的としており、当社の株券等を20%以上取得しようとする者(買収提案者)がいる場合、買収提案者の買収提案が適正ルールに定める要件(必要情報及び検討期間)を満たすときは、その時点における株主の皆様が、対抗措置である新株予約権の発行(無償割当てを含む。以下同じ)の可否に関し、直接判断を下す仕組みを定めております。

適正ルールに基づく新株予約権の発行は、①買収提案者が適正ルールに定める手続きを無視した場合、②株主の皆様が新株予約権の発行に賛同した場合に限られます。

また、当社は、当社の社外取締役又は社外監査役の中から当社取締役会の決議に基づき選任される3名の者により構成される委員会(適正ルールにおいて「独立委員会」といいます。)を設置しております。独立委員会は、当社取締役会が新株予約権の無償割当てを決議しようとする場合に、当社取締役会の諮問に応じて意見を述べるものとしております。

当社は、当該適正ルールを平成29年5月11日付「株式の大量買付けに関する適正ルール(買収防衛策)の変更に関するお知らせ」として公表しております。

③ 上記取り組みについての取締役会の判断

適正ルールは、買収提案がなされた場合に対抗措置(新株予約権の発行)を発動するか否かを株主の皆様に必要な情報と相当な検討期間に基づき判断していただくためのルール及び手続きを定めたものです。

適正ルールは、買収提案を受け入れるか否かの最終的な判断を当社株主の皆様委ねることにより、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を図るものであり、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではありません。

以上から、当社取締役会は、適正ルールが上記「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」に沿うものであると判断しております。

④ 適正ルールの有効期間

適正ルールの有効期間は、平成29年6月28日から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。当社は、株主総会の際に出席株主の議決権の過半数の賛同を得たうえで、適正ルールの有効期間を3年間更新することができるものとし、その後も同様とします。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、681百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売の実績が著しく増加しております。

I H事業部関連事業(誘導加熱装置関連)において、受注高が5,004百万円(前年同期比22.2%増)、受注残高が5,186百万円(前年同期比57.2%増)となりました。

これは、国内での受注状況が堅調に推移していること及び平成29年6月19日付で韓国熱錬株式会社を子会社化したことなどによります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年2月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	43,790,500	43,790,500	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	43,790,500	43,790,500	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年10月1日～ 平成29年12月31日	—	43,790,500	—	6,418	—	1,535

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成29年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,782,500	—	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,981,600	409,816	同上
単元未満株式	普通株式 26,400	—	—
発行済株式総数	43,790,500	—	—
総株主の議決権	—	409,816	—

② 【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する所有株式 数の割合 (%)
(自己保有株式) 高周波熱錬㈱	東京都品川区東五反田2-17-1	2,782,500	—	2,782,500	6.35
計	—	2,782,500	—	2,782,500	6.35

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の変動は、次のとおりであります。

役職の変動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 事業開発本部長 IH事業部副事業部長 IH事業部営業部長	取締役 事業開発本部長 IH事業部営業部長	村田 哲之	平成29年10月1日
取締役 製品技術本部長 製品技術本部生産技術開発部長 IH事業部副事業部長 IH事業部電機部長	取締役 製品技術本部長 製品技術本部生産技術開発部長	一色 信元	平成29年10月1日

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成29年10月1日から平成29年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、井上監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,313	11,484
受取手形及び売掛金	11,464	11,484
電子記録債権	3,384	3,940
商品及び製品	782	849
仕掛品	1,199	2,185
原材料及び貯蔵品	1,707	1,953
その他	1,595	1,962
貸倒引当金	△14	△16
流動資産合計	34,433	33,845
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	8,421	8,633
機械装置及び運搬具（純額）	8,997	10,053
土地	9,811	9,931
建設仮勘定	1,130	1,585
その他（純額）	277	305
有形固定資産合計	28,639	30,509
無形固定資産		
借地権	832	821
のれん	—	1,226
その他	157	153
無形固定資産合計	989	2,201
投資その他の資産		
投資有価証券	11,819	12,479
長期貸付金	42	41
退職給付に係る資産	—	102
その他	414	668
貸倒引当金	△109	△110
投資その他の資産合計	12,167	13,182
固定資産合計	41,796	45,894
資産合計	76,230	79,739

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,403	2,743
電子記録債務	3,841	5,222
短期借入金	1,444	1,329
未払法人税等	373	541
賞与引当金	646	383
その他	2,044	2,274
流動負債合計	10,753	12,495
固定負債		
長期借入金	212	48
退職給付に係る負債	924	874
その他	1,019	1,272
固定負債合計	2,157	2,194
負債合計	12,911	14,689
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,418	6,418
資本剰余金	4,763	4,758
利益剰余金	46,718	47,528
自己株式	△1,777	△2,461
株主資本合計	56,121	56,243
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,270	2,061
為替換算調整勘定	283	609
退職給付に係る調整累計額	△138	△68
その他の包括利益累計額合計	1,415	2,602
非支配株主持分	5,782	6,203
純資産合計	63,319	65,049
負債純資産合計	76,230	79,739

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
売上高	30,172	35,096
売上原価	23,065	27,084
売上総利益	7,107	8,011
販売費及び一般管理費	5,477	5,590
営業利益	1,629	2,421
営業外収益		
受取利息	23	36
受取配当金	128	147
持分法による投資利益	175	114
為替差益	—	10
その他	180	161
営業外収益合計	508	470
営業外費用		
支払利息	30	26
為替差損	66	—
その他	9	6
営業外費用合計	107	33
経常利益	2,030	2,858
特別利益		
段階取得に係る差益	—	1,221
有形固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	—	261
負ののれん発生益	2	—
補助金収入	1	7
その他	—	22
特別利益合計	4	1,513
特別損失		
有形固定資産売却損	0	0
有形固定資産除却損	12	29
減損損失	—	1,134
投資有価証券評価損	0	—
段階取得に係る差損	28	—
特別損失合計	41	1,165
税金等調整前四半期純利益	1,993	3,205
法人税等	363	866
四半期純利益	1,630	2,339
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,509	2,010
非支配株主に帰属する四半期純利益	120	328

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	912	788
為替換算調整勘定	△2,738	287
退職給付に係る調整額	△15	69
持分法適用会社に対する持分相当額	△455	83
その他の包括利益合計	△2,297	1,229
四半期包括利益	△667	3,568
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	117	3,197
非支配株主に係る四半期包括利益	△784	371

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間末において、当社が株式を追加取得したことにより、持分法適用関連会社であった韓国熱錬株式会社を連結の範囲に含めております。なお、第1四半期連結会計期間の損益については、持分法を適用しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益又は損失に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
減価償却費	1,969百万円	2,105百万円
のれんの償却額	－百万円	64百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	298	7.0	平成28年3月31日	平成28年6月29日	利益剰余金
平成28年11月7日 取締役会	普通株式	298	7.0	平成28年9月30日	平成28年12月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成28年12月6日開催の取締役会決議に基づき、自己株式の取得を行いました。この取得により自己株式は、当第3四半期連結会計期間に872百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において2,543百万円となりました。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	749	18.0	平成29年3月31日	平成29年6月29日	利益剰余金
平成29年11月7日 取締役会	普通株式	451	11.0	平成29年9月30日	平成29年12月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成29年9月7日開催の取締役会決議に基づき、自己株式の取得を行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間において自己株式が683百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が2,461百万円となりました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他(注)	合計
	製品事業部 関連事業	I H事業部 関連事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	14,447	15,632	30,079	92	30,172
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	13	13	—	13
計	14,447	15,646	30,093	92	30,186
セグメント利益	1,051	535	1,586	43	1,629

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,586
「その他」の区分の利益	43
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益	1,629

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他(注)	合計
	製品事業部 関連事業	I H事業部 関連事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	15,601	19,400	35,001	94	35,096
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	3	3	—	3
計	15,601	19,403	35,004	94	35,099
セグメント利益	1,107	1,270	2,377	43	2,421

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	2,377
「その他」の区分の利益	43
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益	2,421

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	35円50銭	48円58銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	1,509	2,010
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	1,509	2,010
普通株式の期中平均株式数(株)	42,523,613	41,389,437

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第107期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)中間配当について、平成29年11月7日開催の取締役会において、平成29年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- ① 配当金の総額 451百万円
- ② 1株当たりの金額 11円00銭
- ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成29年12月6日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年2月9日

高周波熱錬株式会社
取締役会 御中

井上監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 林 映男 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉松 博幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている高周波熱錬株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成29年10月1日から平成29年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、高周波熱錬株式会社及び連結子会社の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年2月9日
【会社名】	高周波熱錬株式会社
【英訳名】	Neturen Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 溝口 茂
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都品川区東五反田二丁目17番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長溝口茂は、当社の第107期第3四半期（自平成29年10月1日 至平成29年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。